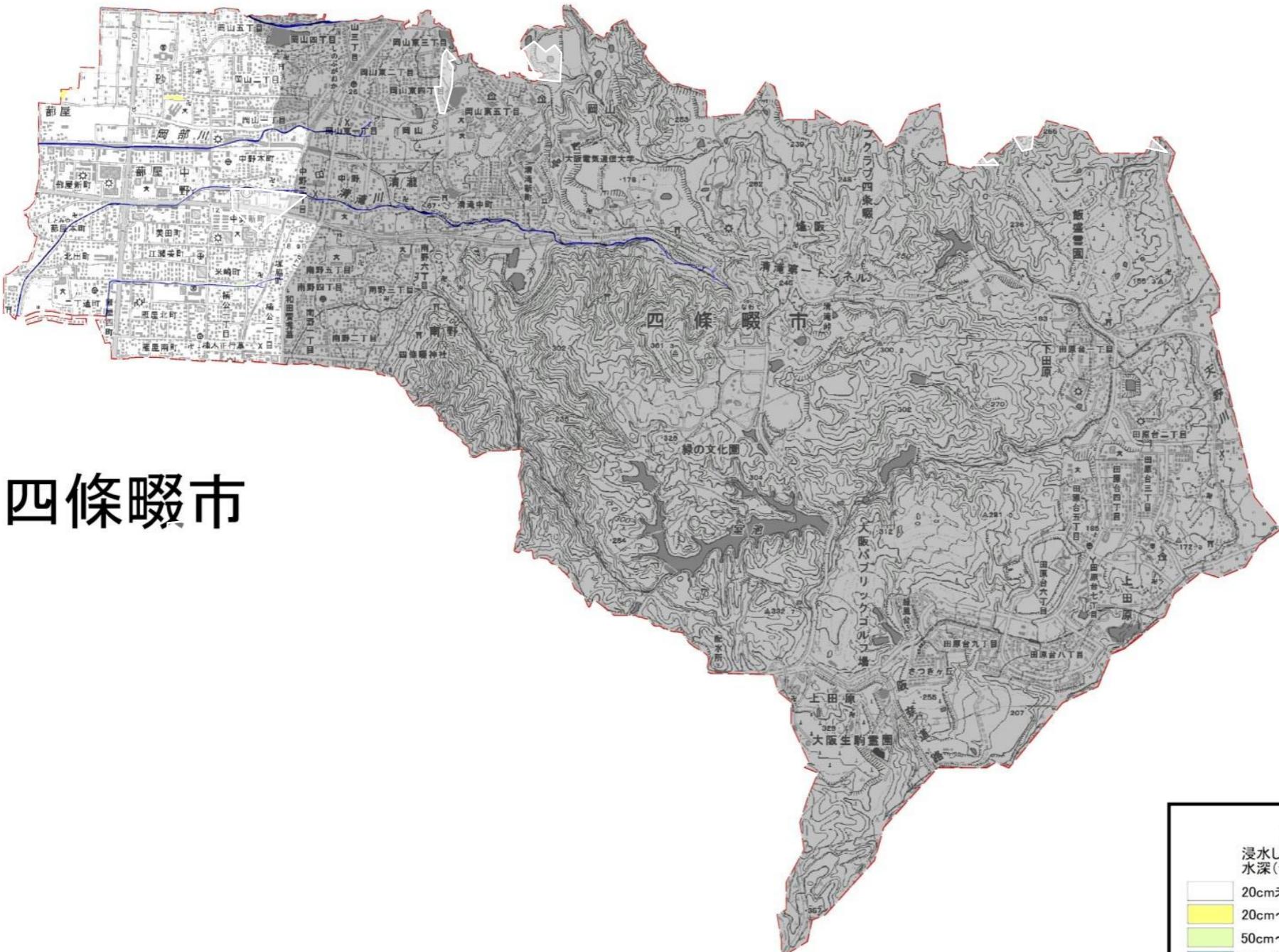


N
S

浸水想定区域図



- (1)作成主体 大阪府知事、四條畷市長
(2)指定年月日 平成26年4月1日
(3)指定の根拠法令 特定都市河川浸水被害対策法
(平成15年法律第77号)
第32条第2項
- (4)指定の前提となる計画降雨
①四條畷市の計画降雨
1時間当たり54.4mmの降雨
(総雨量88.8mmの総雨量)
②寝屋川流域下水道の計画降雨
1時間当たり54.4mmの降雨
(総雨量112.1mmの総雨量)
※本市の計画降雨と寝屋川流域下水道の計画降雨による浸水深を比較して、浸水深の最大値を表示しています。
- (5)解説
1)この図は、都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨が生じた場合、この降雨が下水道・河川等に排水できないことによって発生が予想される浸水について、その区域と、想定される水深などを示したものです。(特定都市河川浸水被害対策法第32条第2項の規定に基づいて、四條畷市長及び大阪府知事が指定するものです。)
2)この図は、平成24年度末時点での河川施設や下水道施設の整備状況および操作状況を勘案して、寝屋川流域一帯に都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨である降雨(上記(4)参照)が降ったことにより、都市浸水が発生した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
3)この図は、想定した降雨を超える雨が降った場合や、寝屋川流域内の河川、淀川、大和川の堤防決壊による氾濫や高潮等については考慮していません。表示された浸水区域および浸水深は想定される一つのケースであり、実際の浸水の状況と異なる場合があります。